

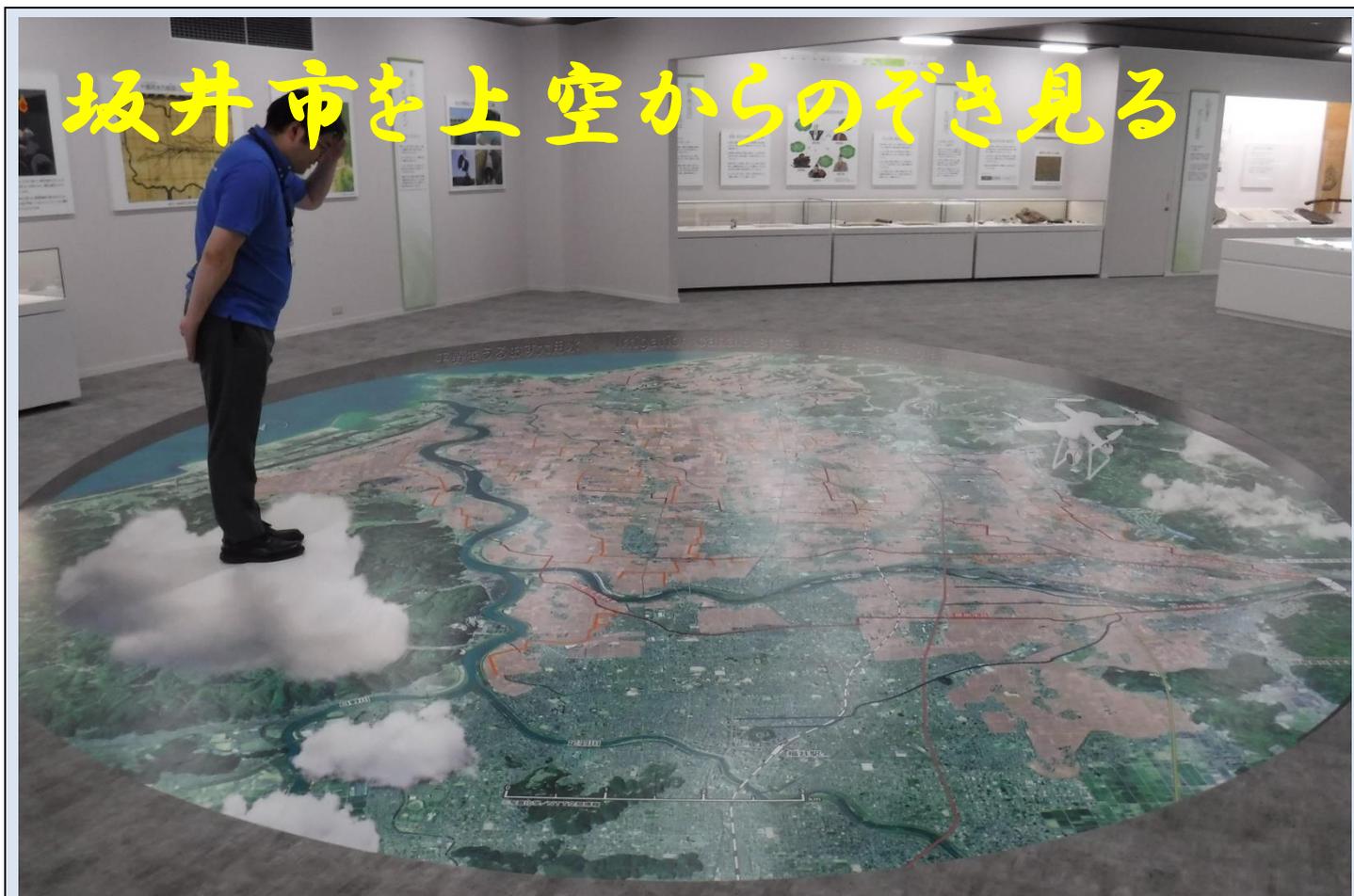
第14号 (増刊号)

坂井市農・地・水's - 愛

～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

坂井市を上空からのぞくと、雄大な農地が広がり、かつ網の目のようにパイプライン・用水路が複雑に張り巡らされています。水と農業・農村の関わりは深く、用水の歴史は農業と農村の歴史と言えます。

今、市内に不耕作地は少なく感じますが、全国には、狭小・困難水利、後継者不足等を要因として食料供給に寄与されない農地が見受けられます。豊かな農地と利便性のある農業水利は次の世代に継承したい財産です。先達に皆様に将来を見据えた志と共同活動に心から感謝いたします。



表紙テーマ：農業・農村の歴史は、豊かな大地と豊富な水源を今に (2023/7/13 坂井市龍翔博物館にて)

| 頁 | 内容 |
|----------|-------------------------------------|
| p 1～p 2 | 会長あいさつ、池田市長表敬訪問 |
| p 3～p 4 | 獣害対策連絡会議、豪雨災害の現場、長寿命化設計確認 |
| p 5～p 8 | 豆知識 多面的機能制度の区域、特集 関係人口の創出等 |
| p 9～p 10 | 坂井市の農業用水と農業・農村の歴史 坂井市龍翔博物館 学芸員 角明浩氏 |

坂井市農地水広域協定の第2期に向けて

会長 西本 繁夫



今般、会長を拝命いたしました、小黒農地水環境を守る会（丸岡）の西本でございます。

日頃から、集落委員会の共同活動や広域協定の運営にご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、坂井市農地水広域協定は、平成30年4月1日に設立され、5年6ヶ月が経過いたしました。

この間、活動基準単価や手続きの統一化、組織の在り方など多くの協議を進めてまいりました。加えて、共同活動の手引き・広報誌の発刊、コロナ対策を行いながらの代議員会・運営委員会の開催、研修会の年次実施など試行錯誤しながらも適時に計画的な活動を進めてまいりました。一方で、集落委員会の皆様からは、事務処理の煩雑さ、手続きの複雑化、長寿命化の早期着工など複数ご意見を頂いているところです。

区域内は、里山を中心とした獣害対策や豪雨で繰り返される災害、砂丘地・丘陵地における農地周辺環境対策など、広域であるが故に困難な課題も多数存在しております。

坂井平野は、県内最大規模の穀倉地帯です。九頭竜川と竹田川、兵庫川、磯部川は平野を潤す大動脈であるとともに五穀豊穡の大地を創りだし、生物生息環境と防災機能を補完する重要かつ貴重な河川です。しかし、時には牙をむくことも視野に入れ活動を行うことが必要です。

本協定は125集落委員会のご参加を頂き、対象農地5千ha、水路1,687km、農道655km、ため池9箇所を対象とし、構成員1.2万人、年間延べ活動人数2.8万人の活動であり、広域協定の対象面積規模では、北陸三県一となっております。

令和5年3月6日にハートピア春江にて、池田市長をお招きし315名の参加を頂き、第2期の活動方針に関する参加同意を頂いたところです。

新たに、協定参加団体のご加入も頂き、今年度は、担い手との意見交換会、ホタルシンポジウム、獣害対策連絡会議を開催し、農業と農村が持つ、市土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成など、食料の供給と一体となって生じる多面的機能を発揮させ、その恵沢を市内全土と集落委員会の皆様にも少しお届けできたらと考えているところです。

結びになりますが、広域協定は、集落委員会の皆様のご理解とご協力があってこそ成り立つものと考えております。第2期をスタートし、今後も、役員一同皆様のご意見をお聞きし、現場へ出向き、県・市の指導のもと運営したいと考えておりますので、これまで以上の、ご理解とご協力をお願いいたしまして、お礼とご挨拶といたします。

池田市長 表敬訪問



令和5年8月10日（木）に広域協定役員にて市長表敬訪問を行いました。

- ・ 令和5年3月6日（月）の代議員会出席のお礼を申し上げました。
- ・ 交付金の継続をお願いしました。
- ・ 7月12日・13日の豪雨災害に関する支援をお願いしました。

第1回 丸岡地区の里山近隣を中心とした獣害対策連絡会議を開催しました。(2023/7/20:長畝コミセン)



集落委員会からの主な意見

- ・ 固定防護柵の見回りを含めマンパワーが必要。
- ・ 今般の豪雨で土砂が防護柵周辺に堆積した。人力では改善不可能。
- ・ 防護柵など線の管理が必要と考えるが、広域協定未加入集落の対策が課題。
- ・ 竹田川の草刈りは効果があると思う。サルの対応は困難である。

今般の災害についての自由意見

- ・ 市への支援要請は複数個所へ誘導となった。
- ・ 集落は行政に精通していない場合も多く所管が分からないことが多い。
- ・ 市は区長を通じ対応の窓口一本化ができないか。
- ・ 大雨が降ると、流木、泥、砂利が農地等へ流れ堆積する。毎年同じことを繰り返している。

広域協定の災害支援について

- ・ 広域協定役員会を緊急招集し、可能な範囲にて必要な支援を行うこととした。

豪雨災害の現場（2023/7/12～13 豪雨）



排水路の法面・農道が崩壊しました。流木・土砂などが農地に堆積しました。



令和5年度 長寿命化設計の確認を行いました。（2023/8/17～18）

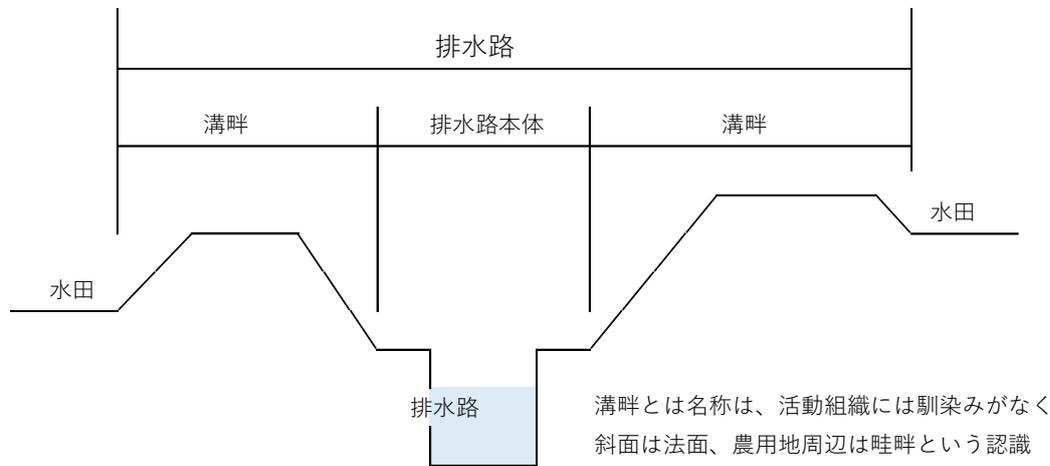
2023/1/11作成

多面的機能支払交付金での、畦畔・溝畔・法面の区分について

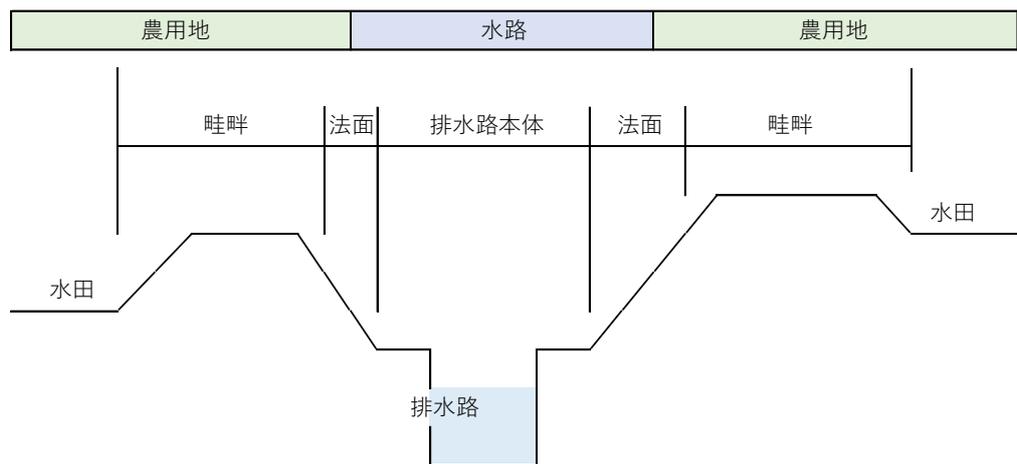
次の活動項目が設定されている、水路本体・畦畔・法面の区分。

| 施設 | 活動項目 |
|-----|--------------------------------|
| 農用地 | 畦畔・農用地法面の草刈り、農用地法面の初期補修、畦畔の再構築 |
| 水路 | 水路の草刈り、水路法面の初期補修 |
| 農道 | 路肩・法面の草刈り、路肩・法面の初期補修 |

(1) 一般的な考え方



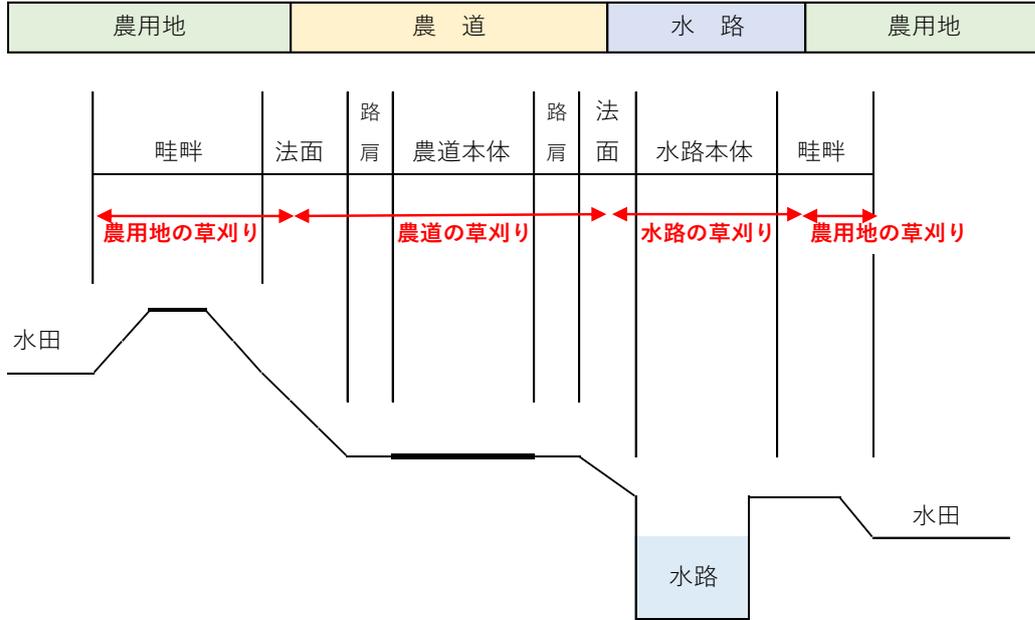
(2) 多面的機能支払交付金における考え方



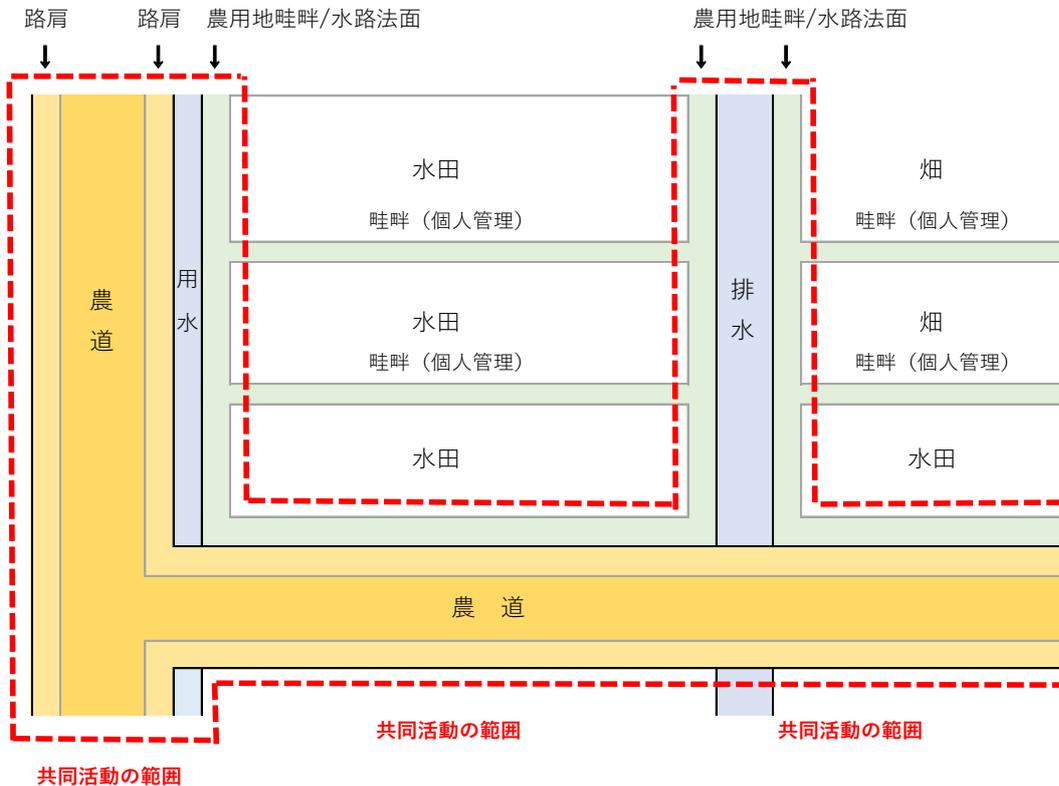
[参考] 畦畔とは、田と田の境に位置する、土を盛って泥を塗り上げた畔
 溝畔とは、田と水路の境に位置する、土を盛って泥を塗り上げた畔
 法面とは、切土や盛土により作られる人工的な傾斜

農地維持活動の対象活動である農用地畦畔・法面は、水路法面や農道法面と共用的に機能を有する範囲であり、水路や農道の草刈りを実施した場合には、必然的に実施されたものとして取扱えば良い。

なお、個人管理の畦畔（いわゆる中畔）の草刈りは、営農のために個人や団体が行うものであり、また、共同活動の範囲とは言い難く、基本的に対象外である。



個人管理の畦畔は対象外です



特集

関係人口の創出等により地域人材の裾野を拡大しよう！

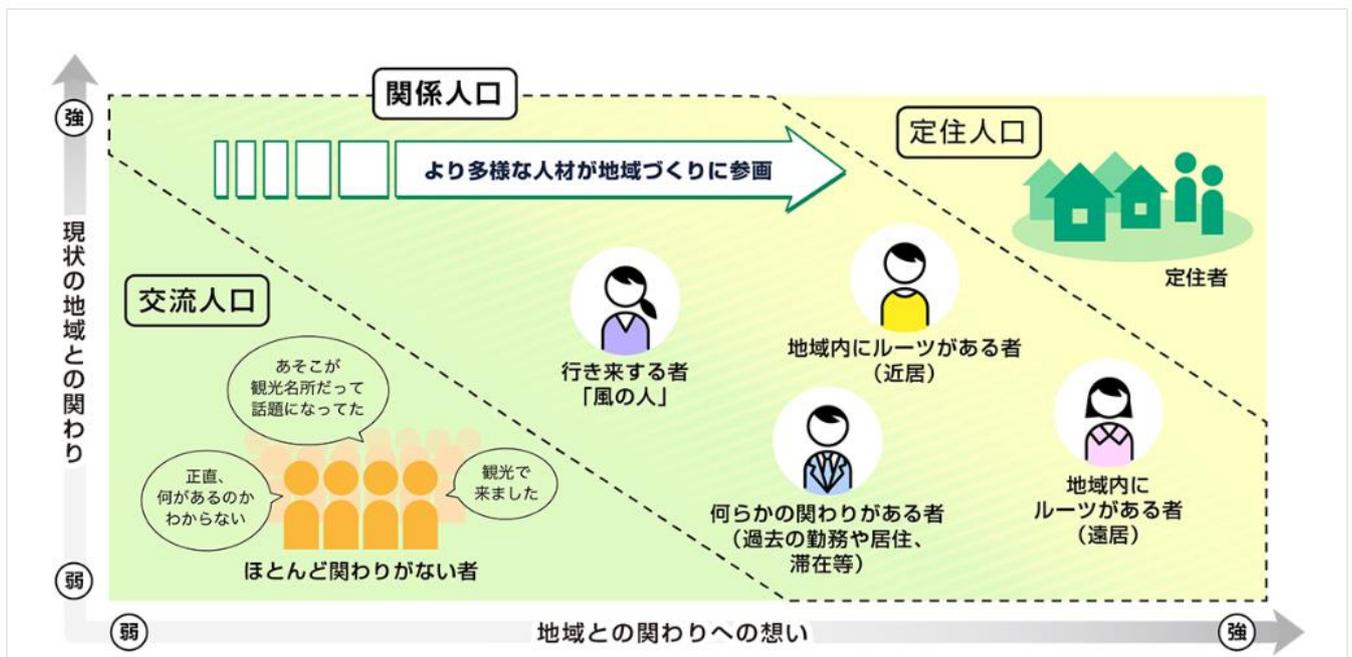
関係人口とは

○ 関係人口とは？

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

・関係人口となった方の声（インタビュー）は[こちらへ](#)



出典：総務省ホームページ「関係人口ポータルサイト」

集落委員会のつぶやき・・・

- ・ 役員の後継者を探しますが、65歳以上が50%以上（限界集落）でなかなか見つかりません。
- ・ 人手不足を、定年退職者の応援を頂きながら対応しています。
- ・ 将来的にはこの活動の後継者がいなくなることが予測されます。
- ・ ふるさとの宝を守る活動を通じて、後継者を育成しています。
- ・ 農業に関する理解と関心が薄れている状況にあります。



令和4年度多面的機能支払交付金が改正され、「広報活動」が「広報活動・農的関係人口の拡大」に改められ、地域外からの呼び込み活動も対象となりました。人材不足を地域外や企業から求めてみてはいかがでしょうか。

地域で守ってきた農用地や水路・農道等の将来への引継ぎの話し合いは・

1. 多面的機能支払交付金とは・

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は多くの国民が享受しております。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係わる支援を行い、地域支援の適切な保安全管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・管理されるとともに、担い手への農地集積という構造改革を後押しするものです。

2. 将来に向けて・

①地域で保全していく農用地及び施設の数量等を把握していますか

- ・ 農道延長と舗装化率は。排水路延長とフリーム化率は。
- ・ 数量化することで、現状を把握でき、将来投資の概算額も予想できます。

②地域全体で保全していく共同活動とは

- ・ 水路・農道の全部を管理（地区外者地係を除くなど）していますか。
 - ※ 共同活動とは集落全体の構成員で全施設を管理することです。
 - ※ 水路や農道は、線で保安全管理してこそ機能が発揮されます。

③地域の共同活動の実施体制

- ・ 構成員（農業者・土地持ち非農家・地域住民（会社員））などの協力を求めていますか。
 - ※ 新たな転入者、婚姻の移住者、学生・会社員の帰省者などに声掛けしていますか。
- ・ 若手の方を中心的な役割としていますか。
 - ※ 煩雑な手続き実行者ではなく、都合がついた出役時の中心的メンバーの役割。
 - ※ 共同活動を通じ、集落境界、排水経路や最終到達河川などの伝授。
 - ※ 当初土地改良施設整備における、他集落との意見調整過程、決断経緯などの伝承。

特別寄稿 坂井市の農業用水とその歴史



坂井市龍翔博物館 学芸員 角 明浩 氏

1 坂井市龍翔博物館の誕生

令和5年6月3日、これまでの三国町の資料館だった「みくに龍翔館」が、坂井市の博物館「坂井市龍翔博物館」としてリニューアルオープンしました。八角形五階建てという特徴的な外観は、明治時代に三国湊にあった「龍翔小学校」をモデルにしたものです。

リニューアルにあたって、これまで三国町だけを紹介していた内容から、三国に立地していることを念頭におきつつ、坂井市全体の歴史や文化を紹介する館に変えるということで、館内展示エリアとして坂井市に関するいくつかのテーマを設定しました。

そのうちのひとつに、福井県内でも豊かな穀倉地帯である、この坂井市の農業にゆかりが深い「用水」をキーテーマとして選び、「平野をうるおす大用水」という展示コーナーを設けました。



坂井市龍翔博物

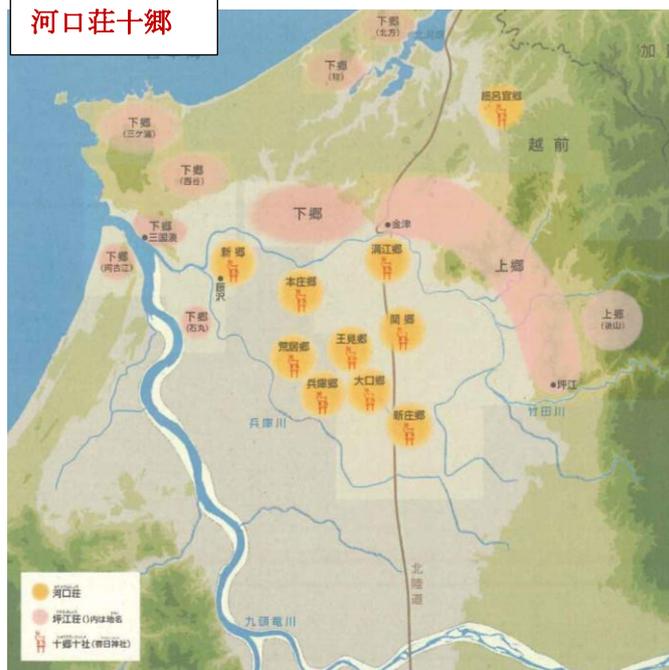
2 はじまりは鹿の伝説？

この坂井平野には、九頭竜川の水を鳴鹿で取り入れた広大な用水が流れています。もともと坂井市・あわら市域には、平安時代後期から奈良の興福寺と春日大社の荘園（私有地）が広がっており、そのうちの「河口荘」は、新庄、大口、関、王見、兵庫、荒居、本庄、新、溝江、細呂宜、それぞれ10の地域のまとまりから成り立っていました。その地域のまとまりは「郷」と呼ばれ、10の地域「十郷」の農地に水を行きわたらせるため用水が整備されました。その用水の主要幹線は「十郷用水」と呼ばれました。

その「十郷」の名前は、現在でも坂井市・あわら市各地の地名や小学校・コミュニティセンターなどの名前として残っています。坂井市内でも「新庄」「兵庫」「東荒井」「大関」（大口と関の頭文字をあわせたもの）など、なじみのある名前が多いのではないのでしょうか。

ところでこの用水は、この地に水を得るため春日の神に祈ったところ、九頭竜川の上流をたどるようお告げを得て、上流で出会った鹿に導かれ、その通った跡を掘ってできた、という伝説があります。鹿は途中、九頭竜川の岩の上で三度鳴いたので、その場所は後に「鳴鹿」と呼

河口荘十郷



ばれ、水の取り入れ口として重要な場所となります。

実際の用水は、奈良時代にあった東大寺の荘園の用水を再整備したもので、おそらくは興福寺・春日大社の仏や神の威厳を高めるために、春日明神の使いとされる鹿に導かれてできたという伝説がたくみにつくられたと考えられます。新しい龍翔博物館での展示では、用水のはじまりの伝説を、大きな巻物で絵巻風に再現するとともに、その絵巻物を見ている鹿の造形模型も置いています。



<写真は 最終頁 を参照願います>

荒井郷の中心であった春日神社（坂井町東荒井口荘十郷）

3 用水の維持管理と争い

九頭竜川から取り入れられ坂井平野を流れる用水は、十郷用水の他に、高棕用水や磯部用水、新江用水などがあります。まさに坂井市域は、張りめぐらされた用水に包まれた地域と言えます。

越前を治めた戦国大名朝倉氏、また柴田勝家や、江戸時代の福井藩・丸岡藩などは、用水に関する指示をたびたび出しています。この地を治める者にとっても、平野をめぐる用水の管理は、時代を超えて政治の根幹でした。さらに「井奉行」と呼ばれた土肥家や大連家などの管理責任者のもと、坂井平野の村むらは、労働力や経費を分担し、用水を維持管理しました。

用水は土地に恵みを与えましたが、その利用をめぐって争いも絶えませんでした。江戸時代には、受益面積も広く、特に福井藩領、丸岡藩領、幕府領などいくつもの領地が入り組んでいた坂井平野において争いも複雑化しました。1751年（宝暦元年）に用水の取り入れ口である鳴鹿大堰がこわされたことをきっかけに起こった争いは、決着まで約5年にわたっています。用水をめぐる争いは昭和戦後期まで絶えませんでした。用水が坂井平野に暮らす人びとにとって重要な生命線であったことの証と言えます。

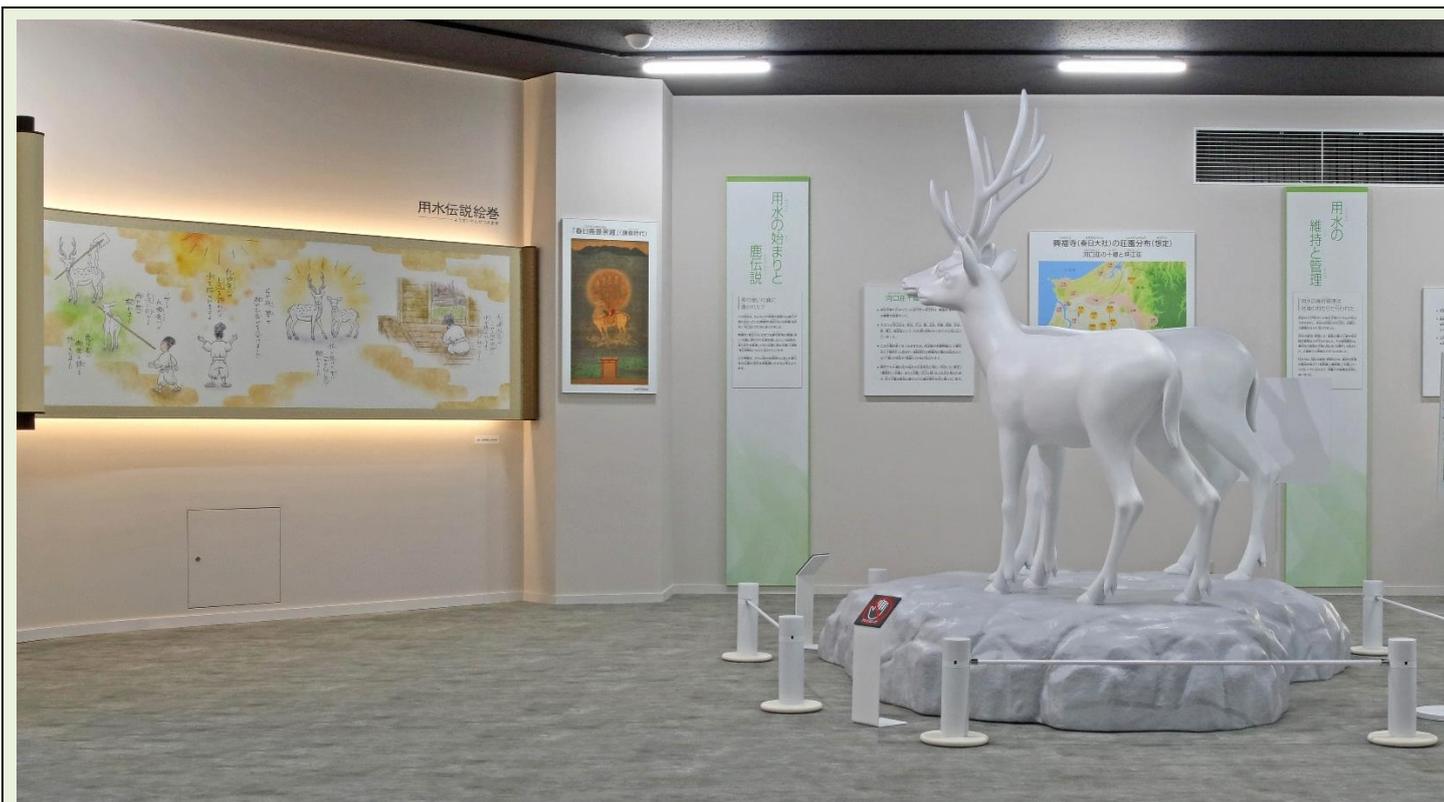
4 現在も流れ続ける用水

1999年（平成11年）から約20年にわたり、水質向上やゴミ軽減、水路の老朽化対策、水難事故防止などを目的に用水のパイプライン化工事が行われ、地中に埋めた鉄管などで水が送られるようになりました。これにより目に見える形での用水路は姿を消しましたが、形を変えても鳴鹿大堰で取り入れられた水は現在でも、この穀倉地帯である坂井平野をうるおし続けています。

展示では、現在でも大小の用水が坂井平野を走っていることを一目でわかるよう、関係者の多大なるご協力のもと、パイプラインの敷設状況を示した大きな航空写真を床に貼り、トリック手法で、まるで空から眺めているようにしました。来館者の方は、九頭竜川から取り入れられた水が、これほど広い地域をうるおしていることに驚くとともに、自分の家を探したりして楽しんでいきます。

農業に従事していない人も、日ごろお米などを食べたり、坂井市が生産量で全国有数である六条大麦を原料とした麦茶を飲んだりするなど、用水の恩恵を受けています。展示をご覧になった農業関係者、またそれ以外の方々にも、坂井を今も流れ続ける用水の重要性を知ってもらい、さらに未来に伝えられることを、展示を手がけた学芸員として願ってやみません。

<写真は 表紙 を参照願います>



伝説の白い鹿 ～用水伝説絵巻とそれを見つめる鹿～ (2023/7/13 坂井市龍翔博物館にて)



坂井市龍翔博物館展示場より



坂井市龍翔博物館展示場より

坂井市龍翔博物館が、6月3日にリニューアルオープンしました。

外観は、明治時代に三国にあった、龍翔小学校を博物館として復元したものです。

日本海をのぞむ丘の上に立つ五層八角形のユニークな博物館です。

館内は、ゾーン分けされ、「平野をうるおす大用水」は、市の歴史の中で重要ゾーンとされ、

本市が農業と農村の上に成り立ち、過去から将来へずっと深く関わり続けるものと感じます。

農業と農村文化を継承していただいている、集落委員会の皆様の共同活動に感謝いたします。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1 - 1

☎0776-67-2351